

第11回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和元年10月28日(月) 午後2時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|-------|-----|-------|
| 委 員 長 | 佐藤 栄一 | 委 員 | 霜鳥 榮之 |
| 副 委 員 長 | 高田 保則 | 〃 | 天野 京子 |
| 委 員 | 渡部 道宏 | 〃 | 阿部 幸夫 |
| 〃 | 八木 清美 | 〃 | 小嶋 正彰 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|-------|-------|-------|
| 議 長 | 関根 正明 | 副 議 長 | 堀川 義徳 |
|-----|-------|-------|-------|
- 7 説明員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|-------|-----|-------|
| 事 務 局 長 | 築田 和志 | 主 査 | 齊木 直樹 |
| 庶 務 係 長 | 堀川 誠 | | |
- 9 件 名
- 1) 令和元年第6回妙高市議会臨時会の運営について
 - 2) 全員協議会報告事項
 - 3) 協議事項
 - 4) その他

○委員長（佐藤栄一） ただいまから議会運営委員会を開会します。

関根議長。

○議長（関根正明） 急の参集で本当にありがとうございました。皆様から災害に対しまして御意見、報告をいただきまして多くの皆さんからいただきました。ありがとうございました。早速執行部のほうに伝えてありますのでまたよろしく願いいたします。

きょうは、臨時会の補正予算等の議会運営委員会ですが、よろしく願いいたします。

1) 令和元年第6回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長（佐藤栄一） それでは、1) 令和元年第6回妙高市議会臨時会の運営についてを議題とします。10月23日に市長から臨時会の招集がなされ、10月31日臨時会が開催されます。この臨時会の日程について審議の上、決定いただきたいと思います。①会期について、②議事日程案について一括して事務局より説明願います。

局長。

○事務局長（築田和志） お疲れさまです。それではお手元の資料に基づきまして、①、②を説明させていただきます。

まず、1ページ中段ですが、②をごらんください。案件につきましては、日程第4、報告第2号令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）の報告が1件ともう1件は日程第5、議案73号令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）の議案1件でございます。まず、報告第2号専決処分の一一般会計補正予算（第5号）の内容ですが、これは台風第19号に伴う非難所開設の費用及び災害復旧のため測量委託費等を補正したものでございます。補正に係る所管課は建設課、農林課、総務課でございます。

もう1件議案です。議案73号一般会計補正予算（第4号）の内容ですが、こちらは斐太歴史の里総合案内所のトイレの水洗化を早期に図るため、工事に係る費用を補正するものでございます。所管課は生涯学習課でございます。レジメ、1ページの上段の①会期についてごらんください。この内容の審議から採決までを1日で行うというのが基本的な案でございます。

次に②議事日程です。全員協議会につきましてはこの後、後ほど説明させていただきます。まず、午前10時より臨時会を開催させていただきます。日程第1から日程第3までは記載のとおりであります。御審議いただく内容は、今ほどの説明のとおり日程第4の報告第2号一般会計補正予算（第5号）及び日程5号の議案第73号一般会計補正予算（第4号）でございます。

まず、日程第4号の専決処分の扱いでございますが、過去の例に倣いまして提案後、委員会付託せず即決とし、会議規則に基づく質疑回数制限はなし、そして所管制限もなしとし質疑、討論後に起立採決としたいものでございます。次の日程第5の議案第73号一般会計補正（第4号）の議案の取り扱いにつきましては、2ページの一番上ごらんください。

四角枠で囲んであるところの記載のとおりですが、臨時会における議案審査についてということで委員会付託しないという原則が記載されております。しかしながら、議会運営委員会で委員会付託を認めた場合はこの限りでないことと規定されていることから、下の黒い四角で2パターンを記載してございます。まず、1つ目の黒四角の審議方法案1につきましては、即決のパターンです。もう1つその下の四角い黒の審議方法案2をごらんください。これは所管委員会に付託する方法です。今回の補正予算の内容から、総務文教委員会へ付託することとなるかと思えます。その場合の流れは、市長提案のあと総括質疑がありまして、その後委員会付託ということになります。本会議を休憩しまして、総務文教委員会を開催し委員会終了後、委員長報告を作成していただきまして、その後委員長報告、質疑、討論、採決となります。

なお、この案2の委員会付託とした場合につきましては、インターネット中継の関係から議場からパソコンをこちらに移動したりという準備が必要になります。また、記載の四角で囲んだ時間はあくまでも目安ということでありますので、この時間のとおりに制限するものではございません。目安として見てください。以上です。

○委員長（佐藤栄一） それではまず、議案第73号の議案の審査方法について審議願いたいと思います。議会運営マニュアルでは、臨時会の場合は委員会付託を省略する形になっております。皆さんの御意見いかがでしょうか。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 内容については斐太の歴史の里のトイレの件だということであり、前々から時期に間に合わせるようにというような議会としての声も大きかったように思います。できるだけ早くやるというようなことで取り組んでる成果だと思いますので、私は即決で皆さんの御意見聞く中で委員会付託まではいいいんじゃないのかなと。委員会の皆さんも発言していただければよろしいので、そのほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（佐藤栄一） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、それでは今回の議案第73号については委員会付託を省略し即決とするとい

うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、そのように諮られます。よろしく申し上げます。それから①の会期については10月31日、1日のみとすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認めます。②の議事日程についても提案のとおりの方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 異議なしと認めます。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（佐藤栄一） それでは、2) 全員協議会報告事項、①、②合わせて説明願います。

局長。

○事務局長（築田和志） それではページにつきましては2ページの下段、2) をごらんください。31日午前10時から臨時会開催前に午前9時から議会側の全員協議会を委員会室にて開催いたします。まず、議運協議結果、この場で協議していただいた内容をただいま決まりました審議方法等について議運委委員長から御説明していただくということでございます。引き続きまして、時間的には9時30分ということにしておりますが、議会側の全員協議会の後、執行部側の全員協議会を議場にて開催いたします。

内容につきましては、台風19号に伴う被害状況について、被害状況を報告するものでございます。時間の関係もございしますが、事前審査にならぬよう、また関連の関連という質疑はできるだけ避けていただきますようお願いしたいと思います。必要に応じて本会議で質疑をお願いしたいというものでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ただいま説明がありました。何かございませんか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ②のほうなんですけど、これはちょっと本会議にのちでもって出て来るという形であるからなんです、関連の関連にならないように、この辺質疑のやり方ちょっとその辺が面倒になるかなというふうには思うんですけど、いっそ報告なら報告にしておいてそれを含めて本会議で持って全部やりますよって言うんだったらそれはそれでいいけども、これだって即決でっていうことでもってやるから、その辺の所どんなものでしょうかね。運営の仕方なんですけど。

○委員長（佐藤栄一） 正直言って非常に難しいところなんだよね。1つは議案の中身、即決の中身が見えてないんでそれ以外の質問は議案の中でできなくなると、全体のことできないというのがあるんで、正直議案がない。

〔「そごどうしたもんかな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 議案のほうはいつごろ来るか。局長。

○事務局長（築田和志） 執行部から確認させていただいた内容では、きょうの夕方に間に合うということなんですけども、間に合い次第郵送で配付させていただくということにしておりますが、こちらのほうでお渡しできる方についてはお渡ししたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 災対本部からの被災状況というのね、ネットにも出てますけどこれから被害状況の報告というのは、ずれるものなんですか。これに追加ということになるんですかね。それによってもちょっと違うんですけど。

○委員長（佐藤栄一） 休憩させていただきます。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時22分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。非常に難しい運営でしょうけど議連の皆さんは御協力をお願いしたいと思います。

2) についてほかに御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ないようでしたらこのように進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

3) 協議事項

○委員長（佐藤栄一） 3) 協議事項について、①広報広聴委員会の取り組みについて。

堀川広報広聴委員長。

○広報広聴委員長（堀川義徳） それでは資料の6ページをごらんください。去る10月16日10時よりここで広報広聴委員会が開催されました。そこで大きくは3項目の事項を協議させていただきました。1項目めにですね、まず議会だよりについてということですが、従来昨年の9月定例会、その後11月1日発行の議会だよりについては主に9月定例会の決算の内容が主でありました。今開かれた議会ということで議会改革をやっている最中ということで委員の方々からはですね、もっとですね議員が何をしているかを前面に出したらどうだという意見が多数ありました。その中で議長の今回の就任に対するコメントですとか、あと新しくなられました常任委員長の御挨拶等をですね入れて、議会が今何をしようとして、どんな活動をしているのかということと前面に出すというようなことで大幅に紙面の変更をすることが決まりました。その中で、当初は毎年11月1日、9月定例会の議会だよりを発行しているわけですが、紙面の構成をですね、大きく変えるということで当初11月の中旬ぐらいをですね目途につくろうというふうな話がありましたが、今回の災害等のこの後話でできますが、14日の議会としての災害に対する対応、現地視察また各常任委員会の先進地視察等をですね、そういった記事も入れるということとを鑑みまして、議会の議会だよりについては発行日は今回のみとなりますが、少し遅くなりますが12月1日を目指すということで調整が取れております。その2項目めといたしましてホームページについてとありますが、現在村越副委員長が中心となっていてですね、市のホームページが来年の1月に代わるということで大幅な変更があります。それに合わせて妙高市議会独自の今の活動をリアルタイムで載せられるようなそういったホームページをつくるということで検討を今している最中でありまして、詳しく決まりましたら、また皆様のほうにお知らせしたいと思います。3項目め最後になりますが、毎年行っております常任委員会と各団体の意見交換については、昨年引き続き各団体とですね、各常任委員会委員長を中心に団体並びにテーマ等を決めて開催をしていただくという形で決定したいというふうに思っております。広報広聴委員会からは以上です。

○委員長（佐藤栄一） ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、このように進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

続きまして②台風第19号に伴う被害状況の視察について説明願います。

関根議長。

○議長（関根正明） 今回の災害で妙高市が受けた被害は数多くあります。議員一人一人がそれぞれ地域の声を受け止めていただいたことに敬意を表します。10月21日の正副議長及び各常任委員長と議連の委員長にお集まりいただき

まして、意見交換を行いました。

色々な意見が混ぜ合わされ、中でも資料に記載のとおり 11 月 14 日 11 時から全議員による被害状況の視察を行うことで意見が一致いたしました。この日は、未確定ですが執行部より臨時会を開催したい旨の打診をいただいております。なお、現地視察の詳細は後日御案内いたしますのでよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ただいま議長より説明がありましたが、これについて何かございますか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ちょっと確認なんですけど、14 日というのは臨時会をやりたいという当局の話がある。私は当初この 11 時からという 11 時は何なんだろうなと思ったりもしたんですけど、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（築田和志） 10 時から臨時会を開催させていただきまして、全議員の皆様お集まりですので、臨時会が終了後、全員の皆様その足で 11 時ころから現地に出発できるかなということで 11 時とさせていただきます。

なお、昼を跨ぐと思われましてお昼もこちらのほうで準備して、午後まだ詳細は決まっておりますが 3 時前後くらいで現地視察を終る予定でというふうに今のところ計画を考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 10 時から臨時会やると。臨時会の中身が時間伸びれば別に 11 時にこだわらんで、終わり次第というか、それから動く。そういつたときになんですが、現地視察といつたときに我々の支度はどうなるのかな。これを着替えて行くのか、このままで行くのか。だけど市民の目線から言っ、災害地視察と言ったときにはやっぱり我々は支度を着替えていつたほうがいいだろうというふうに思うんですけど、その辺のところはいかがですか。

○委員長（佐藤栄一） 議長。

○議長（関根正明） 災害時のあれですので、防災服に着替えたほうがベターだと思いますのでそのようをお願いしたいと思います。ヘルメットも一応。非常に農道等で危ない所が、危険箇所が結構あると思いますのでよろしくお願いたします。

○委員長（佐藤栄一） ですから、基本的に臨時会も防止服で出ますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 服装の件については臨時会並びに被害状況の視察については防災服、ヘルメット着用、長靴または半長靴…。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 長靴で、という形で対応したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） このように進めていきたいと思つます。よろしくお願いたします。

4) その他

○委員長（佐藤栄一） それでは 4) その他、これについては私のほうから説明させていただきます。

12 月定例会の会期日程日割りについてですが、先般皆様方のほうに見込みということでお送りいたしました、最初の時は 10 月 11 日に 50 日前として皆様に連絡させていただいたところですけど、執行部側から都合により変更したいという旨の連絡がありました。変更内容は常任委員会の日程が変更されたもので、とりあえず暫定として報告させていただきたいと思つます。確定は、12 月議会のための議運での決定となりますのでよろしくお願をしたいと思つます。

ないか御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） では、この件については御承知おき願いたいと思います。

ほかに皆さんのほうで何かございますか。

○委員長（佐藤栄一） ないようであれば、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午後２時３１分